しろい 議会だより

発行：白井市議会　編集：しろい議会だより編集会議　千葉県白井市復1123　☎047（491）6164　FAX047（492）1629

令和６年８月15日発行（第166号）

小学生の皆さん ようこそ白井市議会へ

小学生の議場見学

市内各小学校から３年生の皆さんが議場の見学に来てくれました。議長から説明を受けた後、議長役、市長役、質問をする議員役を体験し、カメラを通しての映像には大きな歓声が上がりました。

６月定例会

第２回定例会は、６月５日から７月１日まで27日間の会期で開きました。

今定例会には、条例の改正や補正予算など議案11件が提出され、すべて原案可決となりました。

また、２件の請願、３件の発議案を審査しました。

審議結果一覧については、８頁に掲載しています。

Point 1　国保税の支払い上限額が上がり、低所得世帯は値下げに

Point 2　白井市特別職報酬等審議会の事務に「手当」を加える

Point 3　桜台小・中学校のセンター給食移行に伴い契約を変更

Point 4　土木費国庫補助金は9245万円減額

議会HP　QRコード

９月定例会は９月４日（水）からです。詳しい日程は☎491－6164（議会事務局）へお問い合わせください。

〈議案第3号〉専決処分（白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

Point 1

国保税の支払い上限額が上がり、低所得世帯は値下げに

国民健康保険税の後期高齢者支援分の支払い上限額が、22万円から24万円に増額されます。同時に、国保税5割減と2割減の低所得の世帯に対する減税の条件が緩和されます。

質疑意見など

Q　近年の国保税の支払い上限額の増加は。

A　医療分は令和4年度から2万円の改定。後期高齢者支援分は令和4年度から1万円を改定し、5年度と6年度に2万円を改定しました。

Q　後期高齢者支援分の上限引き上げは、後期高齢者の負担を増やすだけでなく、現役世代も高齢者を支える必要があるという意味ですか。

A　団塊の世代が75歳に達し、75歳未満の負担する後期高齢者支援金が増え、後期高齢者支援分の限度額を超す所得の世帯割合が増えたため、限度額を引き上げると聞いています。

反対　低い所得の人の負担が減るのはいいことですが、2008年から国保税の上限額は30万円以上も上げられています。都道府県知事会が求めているように、1兆円の公費投入で値下げするべきだと考え反対します。

〈議案第5号〉白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について

Point 2

白井市特別職報酬等審議会の事務に「手当」を加える

白井市特別職報酬等審議会が担任する事務に、市長、副市長又は教育長の手当ての額について調査審議することを加えるため、条例の一部を改正することについては、賛成多数により可決しました。

主な質疑

Q　特別職報酬等審議会について、総務省で一般職の手当を特別職の手当にスライドさせないことや地方公務員法第4条にも特別職は適用されないということを審議会に説明して議論されていますか。

A　令和3年度に委嘱した特別職報酬等審議会において、特別職の報酬と給料の性格について資料を配付しております。

〈議案第7号〉契約の変更について

Point 3

桜台小・中学校のセンター給食移行に伴い契約を変更

桜台小学校・中学校に提供される給食が令和7年9月より自校式からセンター方式に替わります。この変更に伴い給食配送車を追加し、配膳職員を増やす契約の変更を賛成多数により可決しました。

質疑意見など

Q　子どもたちへの説明は。

A　特別な時間を設けての説明は行っていません。保護者への文書を通じて子どもたちに伝わるようにしました。

Q　給食の時間帯や長さに変更は。

A　変更はありません。

Q　桜台小・中学校の給食センターの試食は。

A　保護者に給食試食会を予定しています。児童生徒は給食センター提供前に、給食センターと同じメニューを提供する計画も考えています。

Q　配送車が1台増車となりますが配送車は今何台ですか。

A　現在小学校8校、中学校4校を6台で配送しています。

Q　1億円の追加契約にあたり、年間の費用追加額は。

A　年間約1200万円になります。

Q　自校式廃止を決めたのはだいぶ前だと思いますが、いつですか。

A　令和4年9月に提言書を踏まえて白井市教育委員会定例会にて方針が決定、同年12月に第4回白井市議会定例会に市長が表明、令和6年3月に第1回白井市議会定例会において給食室の改修実施設計及び学校給食センター運営業務委託に関する予算案を可決、3月22日に最終決定しました。

Q　契約予定日は

A　5月28日が契約日になります。議決を得られたときは5月28日が変更契約日という形になります。

Q　来年9月実施の給食センター給食実現のために、なぜ5月28日に契約したのですか。

A　配送車の調達に1年ほどかかるのでこのタイミングとなりました。

賛成　桜台小学校区では全ての世代の住民から自校式給食は桜台の文化なので残して欲しいという意見を沢山頂きました。今回私が賛成するのは桜台小・中学校の子どもたちが少なくなり、運営費用と提供人数を比較したら残念ながら自校式給食は断念せざるをえないためです。おいしく食べ残しのない給食を実現して欲しい。説明や試食を含め地域の皆様に理解して頂くこと、そして全ての小・中学校の皆さんがおいしく食べられる給食を実現するため、もうひと頑張りして頂くという条件付きで賛成します。

反対　桜台地区への転入者と税収を増やした自校式給食を残し、給食センターの残菜を減らそうとした4008人の署名を市長や教育長に提出しました。契約変更の元となる自校式給食廃止に至るまでの検討会の内容、人選、進め方、説明の時期、対象まで全ての方法に反対です。給食の配送車が1台増えることによる質の改善と、検討会が提言した食育の改善は必ず守って頂きたいです。

〈議案第8号〉令和6年度白井市一般会計補正予算(第2号)について

Point 4

土木費国庫補助金は9245万円減額

特別職報酬等審議会報酬、ひとり親家庭支援、感染症予防、工業団地アクセス道路整備事業など約1億1616万円の増額補正予算を賛成多数で可決しました。

総務企画常任委員会

特別職報酬等審議会に手当が加えられ、34万4千円追加されます。

主な質疑

Q　特別職報酬等審議会は何回開かれ、どのようなことを諮問しますか。

A　3回の予定で、市長・副市長・教育長の期末手当の支給月数について諮問する予定です。

教育福祉常任委員会

ひとり親家庭支援事業で助産施設入所費用を支出します。

主な質疑

Q　助産施設入所費として110万8千円の補正となっています。何かの事情で入院できない方への支援だと思いますが、国・県分で83万1千円、市が27万7千円計上しています。どのような法律に基づくものですか。

A　児童福祉法第22条第1項で規定されています。保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申し込みがあった場合は、その妊産婦に対し助産施設おいて助産を行わなければならないとされています。

都市経済常任委員会

工業団地アクセス道路の地盤改良で約1800万円追加されます。

主な質疑

Q　過去に何回か補正を組んでいますが、追加が生じないように、確認して工事を進めることはできませんか。

A　全体約2100mで12本のボウリング調査を行い、調査結果を基に地盤や地層を想定して工事を発注しています。工事の施行前に地盤の強度の確認を行い、地盤が弱いと判明すれば対応を行うため、補正予算で対応します。

Q　平成22年度から令和4年度まで7億4900万円、5・6年度分で2億5100万円、合わせて10億円になります。令和8年度まで、国の交付金はあてにできますか。

A　事業を行っていくためには、財源を国費で充てることが大事だと思いますので、国に対して補助金の要望を引き続き毎年度行っていきます。

6月定例会の会議録は図書館・ホームページ等で9月下旬から閲覧できます。

〈請願第2号〉「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書について

請願2　「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」の請願は採択

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書は、全員賛成により採択しました。

主な質疑

Q　昨年53自治体の内、採択されなかった2自治体の対応は。

A　1つは把握できておらず、もう1つの市町村では議員配付で留めたそうです。

Q　給特法の残業代を4％から10％に変更するなどの要望は。

A　給特法の話合いはしていますが、そこよりも勤務時間内にしっかり勤務が終わるような仕事量や、人員確保により全員が最低でも40時間位で残業が終わるレベルでしっかり働きたいとの思いが強く、業務量をしっかり検討いただきたいです。

Q　昨年の負担金、1兆5147億円のうち、千葉県へは658億3700万円でした。令和6年度は5年度に比べ、443億円増加しましたが、千葉県ではいくら増額になりましたか。

A　私の調べでは、県で約5千万円程度教育予算が増え、様々な事業をしていただいたことは把握しています。

Q　現状の堅持ではなく、増やすよう求める検討はしましたか。

A　3分の1が決して良いのではなく拡充可能ならお願いしたいのですが、最低でも堅持という形で進めていきたいと思います。

〈発議第2号〉義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

発議2　「義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書」を提出

右記の請願第2号の採択を受け、未来を担う子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現するため、「義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書」の提出を求める発議案を、全員賛成により可決し、国に提出しました。

【意見書概要】

「義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等と水準の維持向上をめざし、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地にかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれるのは必至である。よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。」との内容です。

〈請願第3号〉「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について

請願3　「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」は採択

「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書は全員賛成により採択しました。

主な質疑

Q　昨年の意見書になかった「安心して学校生活を送れるようスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の相談体制、多様な学びの場の充実、誰もが学ぶことができる機会の保障」が加わっていることの趣旨は。

A　小・中学校では不登校になるお子さんが年々増加。お子さん・保護者に寄り添うサポートは必須であり、取り巻く環境も重要で今回明記したそうです。

Q　昨年の請願より子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等を除外した理由は。

A　総合型地域クラブの有無が県内でばらばらなのでカットされました。

Q　教育費の拡充の目標数字の協議は。

A　その議論の有無についての把握はできておりません。

〈発議第3号〉国における2025年度教育予算拡充に関する意見書について

発議3　「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」を提出

右記の請願第3号の採択を受け、未来を担う子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現するため、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」の提出を求める発議案を、全員賛成により可決し、国に提出しました。

【意見書概要】

「教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てる使命を負っている。しかし現在、日本の教育はいじめ・不登校・少年による凶悪犯罪・教育格差・子どもの貧困等、深刻な問題を抱えている。

社会変化に対応した学校教育の推進・教育環境の整備促進、教育諸課題に対応する教職員定数確保等が急務であり、教育施策の展開には、国からの財政的支援等の協力が不可欠である。充実した教育実現のため、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があり、2025年度にむけ次の項目の予算の充実をしていただきたい。

- 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充。
- 公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画の早期策定。
- 保護者の教育費負担軽減のため義務教育教科書無償制度の堅持。
- 就学援助や奨学金事業にかかわる予算の拡充。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制の充実。多様な学びの場、誰もが学べる機会保障。
- バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費の充実。
- GIGAスクール構想の着実な推進と教育DXの加速化。校務の効率化や様々な課題に対応できる環境の整備。

国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。」との内容です。

〈発議案第1号〉ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦を求める決議について

発議1　ガザ地区における人道状況の改善、速やかな停戦を求める決議は否決

ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦を求める決議は僅差で否決しました。

決議の内容

「イスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されている。昨年10月7日のハマス等によるイスラエルに対するテロ攻撃が発生し、パレスチナ自治区ガザ地区での戦闘が始まってから、約8カ月が経過した。戦闘が長期化する中で、子どもや女性、高齢者を含む死傷者が発生するなど、ガザ地区は危機的な人道状況にある。

白井市議会は、人質の解放が実現するよう、そして人道支援活動が可能な環境が持続的に確保されるよう、即時の停戦を求めるとともに、それが持続可能な停戦に繋がるよう強く期待する。また、未だ多くの人々が身を寄せるガザ地区南部ラファにおける全面的な軍事作戦に反対するとともに、人道支援活動が阻害されることがないよう求める。

日本政府においては、人質の解放と停戦が実現するよう、関係国とも緊密に連携しつつ、安全保障理事会やG7の一員として環境整備に取り組むよう求める。引き続き、ガザ地区の人道状況の改善、事態の早期鎮静化のために格段の外交努力を払うべきである。」との内容です。

発議案３件についての詳細は、表紙のQRコードから録画をご視聴ください。

令和５年度　政務活動費の公表

政務活動費は、議員報酬とは別に議員活動に必要な調査研究その他の活動に資するため必要な経費として支払います。一人当たり年間３６万円で、残金は市へ返納します。各議員の内訳は下記のとおりです。なお、白井市議会ホームページで収支報告書・領収書を９月より公開予定です。

令和５年度　政務活動費収支報告（令和５年４月～令和６年３月）　（単位：円）

議員名	交付額	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	合　計	返金額
竹内　陽子	30,000			104,500							104,500	0
植村　　博	30,000							3,688	3,980	6,614	14,282	15,718
岩田　典之	360,000			135,777			5,250		136,018	82,955	360,000	0
秋谷　公臣	330,000								81,580	33,206	114,786	215,214
柴田　圭子	360,000	68,990	93,988	125,829	1,285		4,000		56,005	10,414	360,511	0
古澤由紀子	330,000								51,849	47,906	99,755	230,245
石井　恵子	360,000			128,972				21,760	100,771	104,919	356,422	3,578
長谷川則夫	360,000			202,347					93,900	75,022	371,269	0
伊藤　　仁	360,000	1,650						7,740		102,935	112,325	247,675
田中　和八	330,000			111,840				15,873	43,461	87,303	258,477	71,523
広沢　修司	360,000	31,675							56,452	94,803	182,930	177,070
小田川敦子	360,000	30,000	57,260	83,160	760			9,480	119,717	59,899	360,276	0
平田　新子	360,000		88,180	182,035				2,580	5,600	116,755	395,150	0
徳本　光香	360,000	72,880	30,000	188661	5,800			10,133	14,140	49,555	371,169	0
荒井　靖行	330,000		5,540	221,312				7,358	49,630	54,149	337,989	0
石原　淑行	330,000	17,816		77,306				9,387	37,379	97,390	239,278	90,722
久保田江美	330,000	99,164		33,783	850				66,168	132,191	332,156	0
石田　里美	330,000			204,709				33,486	65,154	40,509	343,858	0
武藤美砂子	330,000	17,816		108,456				3,269	68,648	119,131	317,320	12,680
根本　敦子	330,000		1,462	278,779	5,800		500	39,351	7,130	17,371	350,393	0
合　計	6,270,000	339,991	276,430	2,187,466	14,495	0	9,750	164,105	1,057,582	1,333,027	5,382,846	1,064,425

白井市議会政務活動費の取扱いに関する基準

白井市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき交付される政務活動費の使途取り扱いについては、次のとおりです。

項　目	支出できる経費	支出できる経費	支出できない経費例
調査研究費 議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費	(a) 国内視察に伴う旅費 (b) 宿泊費 (c) 視察時の手土産	(a)・白井市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「条例」）の範囲内とし、公共交通機関の利用に際しては、領収書に代えて統一様式により報告する。ただし、航空運賃及び新幹線等については、領収書又はそれに準ずる書類を添付する。自宅から最寄り駅までの交通手段も可とする。 ・自動車で行く場合は燃料代・駐車料金及び有料道路代の計上を可とする。 ・レンタカーを使用した場合は、賃借料、燃料代・駐車料金及び有料道路代の計上を可とする。 ・運転手を雇用した場合は、人件費を計上することができる。（ただし議長が認めた場合に限る。） (b) 条例の範囲内（１３，１００円）とし、朝食のみ含む。 (c) 一箇所につき３千円を限度とし、地場産品の活用を図る。	・友好姉妹都市訪問のための費用 ・政党活動（党大会への出席に要する経費、党大会賛助金及び国、県の上部組織に伴う活動）に要する経費 ・市及び各種団体が開催する行事に出席するための経費 ・昼食代、夕食代 ・海外視察費 ・グリーン車、ビジネスクラス等
研　修　費 議員が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費	(a) 研修等への参加費、交通費 (b) 宿泊費 (c) 研修会開催に伴う講師謝礼金、会場借り上げ費	(a)・条例の範囲内とし、公共交通機関の利用に際しては、領収書に代えて統一様式により報告する。ただし、航空運賃及び新幹線等については、領収書又はそれに準ずる書類を添付する。自宅から最寄り駅までの交通手段も可とする。 ・自動車で行く場合は燃料代・駐車料金及び有料道路代の計上を可とする。 ・レンタカーを使用した場合は、賃借料、燃料代・駐車料金及び有料道路代の計上を可とする。 ・運転手を雇用した場合は、人件費を計上することができる。（ただし議長が認めた場合に限る。） ・振り込み手数料の計上を可とする。 (b) 条例の範囲内（１３，１００円）とし、朝食のみ含む。	・政党が主催する研修等への参加費、交通費、宿泊費 ・昼食代、夕食代
広　報　費 議員が行う活動及び市政について市民に報告するために要する経費	(a) 広報費 (b) 議会報告発行費用 印刷費、新聞折り込み代、ポスティング費、紙代 (c) 報告会費	(b)・議員個人及び会派で発行する発行物に限る。 ・報告には発行物を添付し、発行枚数を記載する。 ・郵送の場合は領収書添を付する。 (c) 会場費、資料代	・議員の後援会及び政党活動に関する発行物 ・個人、後援会が作成するホームページに係る費用 ・ミニコミ紙等への掲載費用 ・茶菓子代
広　聴　費 議員が行う市民からの市政及び議員の活動に対する要望、意見の聴取、市民相談等の活動に要する経費	(a) 会場費 (b) 資料代	(b) 住民アンケートを行う場合は、紙代と郵送代の領収書、アンケート用紙の写しを添付する。	・茶菓子代
要請・陳情活動費 議員が要請及び陳情活動を行うために必要な経費	(a) 交通費 (b) 資料印刷費		・飲食代
会　議　費 議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等への議員の参加に要する経費	(a) 交通費 (b) 会場費 (c) 資料印刷費		・選挙区内にある団体に会員として納める会費 ・飲食代及び茶菓子代 ・飲食を主とする会合に出席をする時の会費 例：懇親会、祝賀会、記念式典、賀詞交歓会　など ・会派や議員間の懇談会に関わる経費
資料作成費 議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	(a) 印刷製本代	(a) コピー代、紙代、プリンターインク代	・政党活動や選挙活動に当たるもの（選挙ポスター、ビラ等） ・議会報告以外の発行物
資料購入費 議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	(a) 書籍 (b) 新聞 (c) 定期刊行物 (d) 有料データベース利用料 (e) CD-ROM･DVD 等映像資料の購入代	(a) 事典辞書、法規集等の購入代（書籍名、出版社名を記載する）、送料、手数料 (b) １紙は自己負担とし、２紙目以上分については、計上を可とする。 (c) 雑誌（地方自治、地方財務、ガバナンス等）の購読料	・当該議員の所属する政党機関紙・書籍等の購入 ・調査研究に適さない図書等
事　務　費 議員が行う活動に必要な事務用消耗品及び備品の購入、事務機器の賃借、通信機器の使用等に要する経費	(a) 事務費 (b) 自動車等の燃料費 (c) 電話等の通信費 (d) 事務用機器 (e) 事務用機器（複写機等）リース料 (f) 事務用消耗品	(b) 年間燃料費の４分の１を可とする。ただし年間２万４千円を限度とし、領収書又はそれに準ずる書類を添付する。 (c) 固定・携帯電話、インターネットに係る通信経費を按分し、４分の１を可とする。ただし、年額６万円を限度とし、領収書又はそれに準ずる書類を添付する。 (d) パソコン、プリンター、タブレット、ファクシミリ等の購入は按分で２分の１を可とする。 (e) リース料、保守契約料は按分で２分の１を可とする。 (f) 文具、ファイル、パソコン記録媒体、コピー用紙等の購入代	・切手、はがきの大量購入は不可。

市政のここが知りたい

14人（28項目）の質問があり、その概要を掲載しました。詳細は会議録をご覧ください。この文章は各議員が作成しています。

お知らせ

議員名下QRコードをスマートホンで読み取ると、各議員の一般質問の動画がご覧になれます。

伊藤 仁議員

市内の県道市川-印西線

問 国道16線との交差点の右折車線計画はどの様になっていますか。

答 県道の管理者である千葉県では右折レーンを設置する交差点改良と歩道拡張を計画しており、現在道路予備設計を実施しています。

問 市川-印西線の歩道のない区域の大型規制が守られていない状況を市はどの様に見ていますか。

答 大型貨物自動車等通行止めの規制標識がある区間に関する交通取り締まりや街頭監視の強化については、地域からの要望を踏まえ、警察に依頼しています。

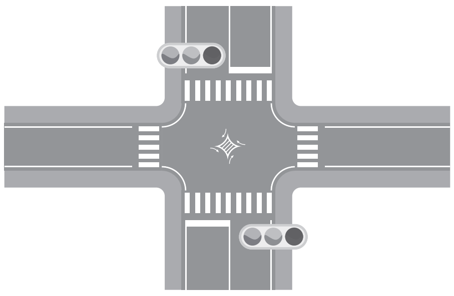

駅前の活性化

問 活性化とはどの様に考えていますか。

答 千葉ニュータウン事業の開発に伴いまして整備された白井駅、西白井駅前につきましては、まち開きから40年以上が経過した中で、にぎわいの喪失、施設の老朽化、陳腐化など課題が指摘されているところです。また、人口減少、高齢化などの社会情勢や、ライフスタイルの多様化に対応することなども求められていると考えています。そのため、市では第５次総合計画後期実施計画における重点戦略事業として、駅周辺地域活性化事業を位置づけ、にぎわいの創出、地域の活性化を目的として、トライアルサウンディングやキッチンカーによる社会実験などについて取り組んできましたが、市への来訪者・居住者・乗降客数を増やしていくためには、商業施設や運動施設・保育・公民館などの公共施設の再配置や、住宅など都市機能の集約化を検討することも必要であると考えています。今後、市としましては、令和７年度末までにこれらの内容を反映した駅周辺ビジョンを策定し、民間投資の呼び水となるよう取り組んでいきます。

広沢 修司議員

大学との包括連携協定で魅力あふれるまちへ

問 本市は現在、２校の大学と包括連携協定を締結していますが、これらの協定は、地域の課題解決や地域社会の発展等に寄与するものと考えます。そこで、この取組みにより期待される効果を具体的に伺います。

答 明海大学との協定では歯科保健医療の重要性を大学のノウハウを活用しながら広く市民に周知、還元できるものと考えています。また、職員を大学に講師として派遣することで行政職の業務や魅力が学生に 伝わり、人材の確保にもつながるものと考えています。麗澤大学との連携については、IT、ロボット技術を活用したスマート農業による省力化や、スムーズな事業継承による担い手の確保などの取組みで、しろいの梨を次世代につなげることができると考えています。

子ども達の自己肯定感を育むための取組みは

問 子ども達の自己肯定感を育むために、どのような考え方の下で授業計画を作成していますか。

答 協働的な活動をとても重要な要素の一つとして捉え、社会の変化や未知の課題への対応のため、人と協力し力を合わせて解決に向かう姿勢を養うことが大切だと考えています。

問 そのような教育の実践のために、どのような職員研修を用意していますか。

答 市独自で採用している学校支援アドバイザーを講師として授業観察を行い、それを基に研究協議を行っています。

問 教職員の研修の中で具体的な事例を交えた意見交換をする場はありますか。

答 学力向上推進担当者会議やミドルリーダー研修会等を行い、各校の課題を挙げ成果のあった事例等を共有する場を設けています。

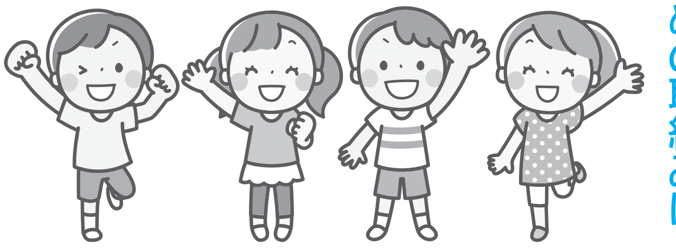

石原 淑行議員

若い世代の定住促進、学校給食費無償化を

問 若い世代定住促進支援金事業の取組み状況は。

答 支援金事前申請者は、令和５年度まで累計１９２人、その全員を認定。令和５年度は、30人から交付申請があり、申請者全員に交付しております。

問 近居推進事業の取組み状況は。

答 市内に居住する親世帯と近居、同居を目的に住宅の購入等をした転入者に、住宅購入費用等の一部を補助するもの。補助金の交付実績は、合計１７６件となります。

問 若い世代、子育て世代の定住へ、市の教育費の負担軽減への取組みは。

答 市では、就学援助制度、特別支援教育就学奨励費制度、学校給食費の第３子以降の子ども無償化、学校給食費の賄い材料費の高騰分の公費負担を実施しています。

問 子育て世代の負担を軽減することができる全ての小中学校の給食費の無償化は多くの方が希望しています。近隣市町村での給食費無償化への取組み状況は。

答 給食費無償化を実施する近隣市町村は、現在、市川市、浦安市が全ての児童生徒を対象に完全無償化を実施しています。その他、県内では13市町が完全無償化を実施しております。また、学年を限定して実施している市もあります。

公共交通の補完としてシェアサイクルの導入を

問 公共交通の補完となるシェアサイクル事業について、市の考えを伺います。

答 導入には、地域課題の把握や導入目的を明確にし、事業規模や事業スキームの検討を通じ導入の要否を判断する必要があります。現時点で導入の予定はありませんが、今後近隣市の事例などの情報収集に努めてまいります。

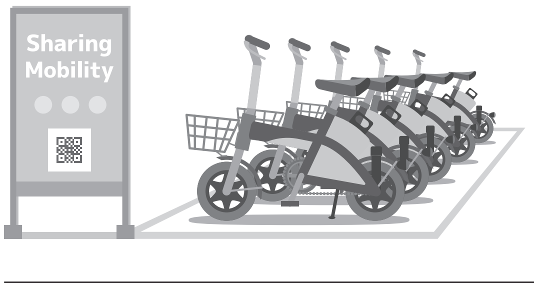

柴田 圭子議員

路線バス縮小で変化する公共交通網に市はどう関わるか

問 運転手不足等により路線バスが減便しています。ナッシー号は路線バスを補完するという役割でしたが、その前提が崩れます。今後についての考えは。

答 公共交通の考え方については、地域公共交通活性化協議会で、市の方向性を議論してみたいと考えています。

問 市の考えるデマンド交通とは。

答 利用者の要求に応じ比較的低コストで利用できる交通手段ですが、経費がかかり誰を対象とし、どこまでの移動を支えるかなど検討する必要があります。

問 市が電気自動車を地域に無償で貸出し、高齢者の地域住民が無償ボランティアで運行をしている実例があります。デマンドタクシーを組み合わせると交通弱者対策となります。現行計画においても様々な検討が可能です。また、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保のため、コミュニティバスの地域境を取り払うよう、沿線自治体に働きかけては。

答 近隣自治体と情報交換を行う必要があると考えます。

不足する市職員の人材発掘の工夫

問 条例を改正して、責任を持った職務ができる一般任期付職員の採用幅を広げる考えは。

答 あらゆる任用について検討し、必要があれば制度化を考えたいと思います。

問 新卒採用を印旛郡市の共同試験ではなく白井市独自で取り組むことは。

答 制度上は可能です。

問 協定を結んだ大学に人材確保で期待することは。

答 大学と連携し人材交流することで、白井市を学生から選ばれるような団体に変えることができると思っています。

小田川　敦子議員

白井市補助金のあり方を問う

問　補助金制度の透明性や客観性を確保するため、どのような補助金があり、どのような団体に交付され、どのように使われたのか等市には説明責任があります。結果は、毎年度公開すると決まっていますが、現状取組みはどうなっていますか。

答　現状できていないというところが実情です。今後は、毎年公表していきます。

問　補助金の検証シートには、成果指標がありません。検証シートを基に情報公開するのであれば、事務事業評価も活用し補助金の効果を成果として情報公開してはいかがでしょうか。

答　一概に成果指標が設定しづらいと考えています。

問　市民研究員が市へ提言するシンクタンク創設について、市の考えを伺います。

答　市民活動団体支援補助金と同じ趣旨だと思います。

放課後児童クラブ（学童保育所）の充実に向けて

問　学童のエリアマネジャーに求める資格は「学童運営に従事した経験」だけですが、福祉的な専門性が必要ではありませんか。

答　家庭ソーシャルワーカーの資格導入は、現委託期間中は考えておりません。

問　インクルーシブ学童を進めていくためには、支援員の質の向上が必要と考えますが、市の取組みは。

答　違いを認め合い、共に育ち合うインクルーシブの考え方は学童でも必要だと考えています。今後はこども発達センターとの連携を協議し、検討していきます。

問　幼児教育・保育は無償化でも、就学後、学童利用料はかかります。コロナ禍を経て低所得者の子育て世帯を対象とした給付事業が増えました。学童保育料の減免拡大について伺います。

答　全体の減免については適正な範囲と捉えており、変更する考えはありません。

荒井　靖行議員

熱中症対策を問う

問　本年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました。アラートの内容と発令時の対応は。

答　暑さ指数が県内14観測地点全てで35以上と予測された場合に発表されます。市民に情報提供を行い「ひと涼みスポット」を開放し、パトロールを兼ねた広報車による巡回を行うなど、熱中症予防対策を講じます。

問　広報車に応急処置用として経口補水液と瞬間冷却パックを常備すべきと考えますが、いかがですか。

答　常備する予定です。

問　特別警戒アラートの観測地点に「関東の軽井沢」と呼ばれる勝浦市が含まれていますので千葉県は発令の可能性は低いと予測されます。では近隣の船橋市が暑さ指数35を超えると予測した場合の対策は。

答　警戒アラート同様、防災行政無線などを活用し市民に周知致します。

市民プールの運営を問う

問　市民プールは昨年入場者が6万人を超える人気施設です。開設後33年が経過し、令和5年度に改修の実施設計を完了していますが、今年度工事をしない理由は。

答　総合的な判断で見合わせました。

問　安全性を考慮し来年度には必ず工事をお願いします。現在入場者が多く日影から溢れた利用者が沢山います。利便性向上策は。

答　日よけ屋根は現在計画していません。今年は1張りテントを増設します。

問　それでは焼け石に水です。プール施設で快適に過ごせる工夫が必要です。利用者の目線に立った利便性向上に繋がる取り組みは。

答　安全に関する改修は必ず実施してまいります。利便性向上については、予算との関連もありますので、その都度検討します。

「生徒・児童に対する主権者教育」も質問しました。

田中　和八議員

新組織誕生で何が変わる

問　人事課、未来創造戦略室の設置に至った考え、期待される成果について伺います。

答　市にとって職員の確保は重要な課題の一つと捉えています。労働力人口の急減が指摘される中で、人事課では職員の確保、育成、働き方改革に取り組み、職員がこの市役所で働いて良かったと思える環境づくりを進め、意欲とやる気にあふれた職員が積極的に市民に寄り添うことで、市民サービスの拡充が図れることを期待しています。

問　未来創造戦略室の役割は。

答　現在取り組んでいる企業誘致に加え、農業分野や環境分野など新たな産業や雇用の創出などを図り、人口維持、増加につなげ、これまで以上に力を入れて取り組むため、方針決定の迅速化や組織強化を戦略的に図っています。そして、本市の地の利や強固な地盤などの特性を最大限に活用して企業誘致を進め、新たな歳入を確保することで市民サービスの拡充を図り、市民生活を豊かにしたいと考えています。

問　山下副市長の期待感を伺います。

答　方針決定の迅速化や、組織強化を戦略的に行っていくため、部から切り離す効果は相当大きいと考えています。風通しのよい組織づくりには相当大きな効果があると、私自身確信しており、その任の一端を担えることについては非常に光栄と考えております。2点目の期待感ですが、市役所以外からの期待感も非常に感じています。組織発表以降、「白井市で何やらすごい組織をつくったみたいだ」という声は幾つも届いています。先ほどの答弁どおり、風通しのよい組織づくり、庁内連携、横串を刺す役割についてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

徳本　光香議員

小学生の「減らされた昼休みを増やして」の声に耳を傾けて

問　小中学校の業間休みと昼休み時間の変化は。

答　早く下校させる学校が増え、昼休みの一部をなくしたり、業間休みをなくして午前に5時間授業を行ったりする学校があります。

問　私の聞き取りでは、昼休みを増やしてほしい子が3倍もいて、学校に行きたくないとの声もありました。学校でアンケートの実施を。

答　学校評価の質問に日課表のことを盛り込むかどうかは各学校にお任せします。

問　先生方に健康に働いてもらうためには、子ども達の遊び時間を削るよりも教員の増員が大事です。国や県への要望の予定は。

答　要望は教育長会・校長会等を通じて行っています。

問　校舎の断熱対策をしている小中学校は何校ですか。

答　新築や増築をした校舎や図書館棟など計5つです。

問　国の交付金を使い、避難所にもなる体育館にエアコンの設置をするべきでは。

答　現在計画はありません。

公園で「ボール遊び可能」との周知・トイレ改修・バスケゴール設置を

問　公園トイレが暗く汚いとの声に対し、子ども・高齢者・外国の方も使いやすいようきれいに改修しては。

答　予算のかからないものは速やかに対応できればと思います（市長）。

問　公園で「球技」は禁止ですが、市はキャッチボールやサッカーボールのパス回し等は可能としています。また「火気厳禁」でもルールを守れば花火も可能です。禁止だと誤解されない看板表示に変えませんか。

答　現在、看板の表記を変える予定はありません。

問　要望に応え公園にバスケットゴールを設置しては。

答　先進事例も参考にし、検討していきます。

「市民の意見を反映させる双方向のまちづくり」についても質問しました。

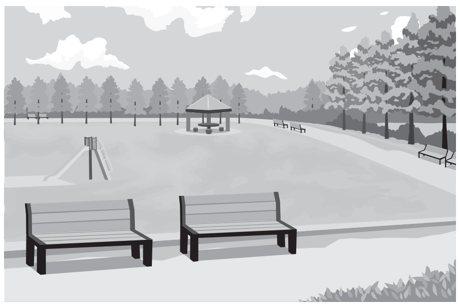

石井　恵子議員

デジタルでもっと便利な市民生活を

問　電子決済でポイントを貯めたりスマートフォンやパソコンで情報収集が身近になりました。市が進めるDX化によりどのように市民サービスは向上しますか。

答　現在、検診や駐輪場等の電子申請サービス、公民館やスポーツ施設の予約ができる施設予約サービス、確定申告相談や住民健診などの予約ができるラインサービスなどがありますが、今後はさらに拡大し市民が市役所に来なくても手続きができるようにしていきたいと考えています。

問　書かない窓口について。

答　書かない窓口とは市民が窓口で書く申請書等を窓口で職員がパソコンなどを使って書類を作成し印刷した申請書に市民が署名することで負担を軽減する取り組みです。更にできるところから進めていく予定です。

問　キャッシュレス決済の現状と今後については。

答　市県民税や軽自動車税等、一部の支払いでキャッシュレス決済を利用できます。本年10月には市民課、課税課等一部の窓口でキャッシュレス決済を利用できるよう準備を進めています。今後、施設予約の使用料など市民が便利になるよう拡大を進めていきます。

問　スマホが苦手な高齢者への対応はどうしますか。

答　現在各センターが自主事業として行っているスマホ教室が好評なので市として、これまでよりも回数を増やし高齢者向けスマホ教室を展開していきます。

問　「防犯・防災情報の発信」についての取組みは。

答　スマホの利用が多いので公式ラインの機能を拡張し利用者の年代や興味のあるトピックに限ったセグメント配信ができるようになったので普及に取り組みます。

「ヤングケアラーの支援と小中学校のトイレの衛生や毎年実施される健康診断」についても質問しました。

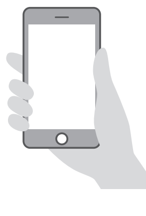

平田　新子議員
市での誰も取り残さない　SDGs＝福祉を問う

問　人材不足の将来、人が人に寄り添うべき仕事＝福祉について、誰も取り残さないＳＤＧｓの観点で、国の法改正に基づき【高齢者・子ども・障がい者・男女やジェンダー・外国人】の中で、増加予測の高齢者や認知症の方々の推測は。

答　団塊ジュニア世代が65歳以上となり、85歳以上人口が最大値となる令和22年の高齢化率は37．6％。認知症の方は全高齢者の11．4％となると推察しています。

問　今後の課題は。

答　独居世帯増加の孤立対策・移動支援・医療介護の担い手不足等が課題で、地域包括ケアシステムの推進を目指していきます。

問　働かれている保護者の下で安心な子育ての対応は。

答　児童福祉法に基づき、こども家庭センターを設置。全ての妊産婦・子育て世帯に一体的相談支援を強化し、支援が必要な家庭にはサポートプランを作成していきます。学習支援・子ども食堂等、地域全体で支える仕組みづくりも進めます。

問　障害者雇用促進法では法定雇用率が段階的に上がり、チャレンジドオフィスも踏まえ市の対応は。

答　昨年の数値で、市長部局が3．23％等、法定雇用率2．6％は達成しています。

問　千葉県多様性条例が本年施行され、市のパートナーシップ制度への取組みは。

答　県下12自治体で導入しており、市でも男女共同参画推進会議他で、検討していく必要があると思います。

問　外国人への日常生活・災害時のフォローは。

答　外国人は年々増加傾向。ウェブの翻訳機能活用、避難所では文字案内・ピクトグラムを準備しています。

問　誰も取り残さない福祉について、笠井市長に伺います。

答　あらゆる立場の方のため、市民や事業者との包括連携や、財源確保で市民サービス拡充を図っていきたいと思っています。

武藤　美砂子議員
災害時の対応を問う

問　市民への情報提供は。

答　防災無線による放送や広報車の呼びかけ、メール配信・LINE・X等のSNSでの伝達、市ホームページについては、「災害モード」に切り替えて1クリックで災害情報にたどり着くようにしています。

問　高齢者の方や、障がい者の方への協力体制は。

答　県及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、高齢者クラブ、民間ボランティア団体等と連携し、在宅高齢者・障がい者等に対する声かけ運動や安否確認など、平時から支援・協力体制を確立するよう努めています。

問　避難行動要支援者の個別避難計画作成の取組みを伺います。

答　土砂災害警戒区域などハザードマップ上の危険な場所に居住する方や昼間独居など、1人残されて被災する可能性がある要支援者の方を優先して関係課と協議を進めています。

問　避難所の運営状況は。

答　災害の状況に応じて「避難所開設・運営マニュアル」に基づき、自治会や自主防災組織等の地域住民が避難者と協力して運営を行っていくため、避難所運営委員会の設置を促進することとしています。

問　避難所運営委員会の設置状況は。

答　昨年、大山口小学校区まちづくり協議会を主体とした避難所運営委員会を設置し、避難所開設運営訓練を行いました。

問　災害時用公衆電話の設置状況は。

答　災害時に通話料無料で安否確認ができるよう市内小中学校14校、白井高校、出先機関8か所にそれぞれ2台ずつ設置しています。

問　ペットとの同行避難は。

答　昨年、大山口小学校の避難所運営訓練で避難者がペットと同行避難してくる想定で訓練を実施しました。現在、昨年の訓練を踏まえ、飼い主としての平時からの準備、アレルギー対策に配慮した受入場所、餌・水・ケージ等の用意などを検討しています。

「市の保育施設等の現状」についても質問しました。

根本　敦子議員
熱中症対策を問う

問　昨年、熱中症対策実行計画を閣議決定しました。熱中症とは死に至る可能性のある病態です。熱中症は全ての世代の国民の命や生活に直結する深刻な問題です。本計画は熱中症対策の強化のため、市町村長による指定暑熱対策避難施設や熱中症対策普及団体の指定を制度化することになりました。厚生労働省は、生活保護世帯におけるエアコン購入費用に関する取扱いについて周知しています。また、災害時に避難所での被災者及び支援者における熱中症対策で、避難所に指定されている体育館など、公共施設におけるエアコンの整備を行うように言っています。指定暑熱避難施設「ひと涼みスポット」は白井市に何か所ありますか。

答　ひと涼みスポットは白井市役所や白井駅前センター等市の施設が11か所、薬局が4か所の合計15か所となります。

問　白井市で暑さ指数35を超えたら「熱中症特別警戒アラート」は、発令しますか。

答　国ルールで対応します。

災害時の井戸活用

問　市内の避難所に防災井戸のあるところは。

答　災害井戸は、11か所、設置場所は、文化センター・福祉センター及び市内9つの小学校になります。

問　災害井戸は、飲料水として利用できますか。

答　水質変化により飲料水として供給できない場合があります。

問　災害時に備え民間井戸の所有者に登録して協力を募ってはどうですか。

答　調査研究をしていきます。

「白井市役所南側に建設されるデータセンターの緑化、緑あふれる街並みと豊かな自然に包まれる、健康都市宣言に沿ったまちづくり」についても質問しました。

石田　里美議員
大災害への備えは出来ていますか　市のＢＣＰ（業務継続計画防災編）

問　能登半島地震以後も、日本各地で災害が起き、予期せぬ大惨事に備え防災への取組みは大きな課題となっています。令和2年の防災会議で提出されたアセスメント調査から、白井市業務継続計画（ＢＣＰ防災編、時間に基づく対応）の課題をどのように捉え今日に至っていますか。

答　策定後、見直しをしていないことから被害想定等の内容に手違いがあり、今後の課題と認識しています。

問　防災無線のデジタル化の効果について伺います。

答　今年度及び来年度の2カ年で工事を予定している防災無線のデジタル化により、老朽化による設備の更新や難聴エリアの解消が図られます。

問　令和6年4月に義務化された介護施設のＢＣＰと市の対応について伺います。

答　市内69事業所のうち67事業所は策定済みで、緊急事態が発生した際にもサービスが継続できるよう、事前に対応の検討を進める事が重要と捉えています。

問　大災害の最大の課題である上下水道インフラ整備をどう捉えていますか。

答　市営水道の主要な配水施設や公共下水道の汚水施設の整備は概ね完了しています。令和6年度事業では、ストックマネジメント計画に基づく汚水管の改築や富士地区の八幡神社南側で雨水管の新設整備を予定しています。ニュータウン地区の県営水道の管路の更新や耐震化は、千葉県企業局において適切に検討されていると認識しています。

問　「白井市ＤＸ推進指針」が示され、市民サービスの向上にどのように繋げていくのか伺います。

答　「市民サービス・市役所業務・地域社会のＤＸ」の推進に取り組み、「職員研修」や業務の効率化、各種取組みを推進し、市民サービスの向上に繋げていきたいと考えています。

久保田　江美議員
安心安全な給食に対する市の考え方、牛乳リスク・小麦粉に対する市の対応

問　牛乳提供の市の現状は。

答　市では、牛乳を飲むと体調が悪くなるなど何らかの理由がある場合に牛乳の提供を停止することができ、停止する場合には保護者より学校給食停止願を学校に提出していただいています。

問　グリホサートという除草剤が海外産の小麦粉から検出されています。小麦粉の産地はどこですか。

答　パンについては千葉県産を含む国内産小麦原料を使用していますが、その他の小麦製品については外国産の小麦を使用してます。

問　子どもたちの食の安全について、市長の考えは。

答　まず栄養バランスを考慮して、その中で安全安心な給食を提供することが基本です。その上で地元のものを使うことを進めていきたいと思います。昨年の第3回の定例会で久保田議員から質問があり、無農薬の野菜をという話がありました。その質問を受け、白井市内で無農薬栽培を行っている農家と、何とか市の給食等に提供できないかという話を再度しましたが、なかなか生産量が追いついていけないため、まずは一定の生産量を確保できるなら保育園関係でもどうかという話をいただきました。その後、その件について担当課のほうに調整をするようにという話をしました。

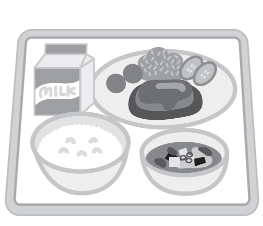

委託事業であるフォトプロジェクトの活性化とインスタグラムでの今年度の展開

問　「#白井写真部」投稿者を増やす取組みは。

答　今年の秋頃にはインスタグラムを用いた市民参加型のSNSフォトコンテストを開催し、部員以外にも広く投稿を呼びかける予定です。さらに、ふるさとまつり等のイベントにも出展し、白井写真部の活動をPRしていくことも検討しています。

議案等審議結果一覧表

○は賛成　×は反対　欠は欠席　—は採決に不参加

		議案等番号	件名	付託委員会名	審議結果	各議員の賛否：日本共産党		NewWave しろい	市民の声			面・しろい活性化計画			しろい令和			会派公明党			しろい未来	さわやか白井	議長
						徳本	根本	平田	小田川	柴田	荒井	秋谷	広沢	久保田	伊藤	長谷川	古澤	石井	武藤	石原	田中	石田	岩田
第1回定例会	市長提出のもの	議案第１号	専決処分（白井市税条例の一部改正）の承認	総務企画常任委員会	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第２号	専決処分（白井市都市計画税条例の一部改正）の承認	総務企画常任委員会	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第３号	専決処分（白井市国民健康保険税条例の一部改正）の承認	教育福祉常任委員会	承認	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第４号	児童福祉法等の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整理	教育福祉常任委員会	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第５号	白井市附属機関条例の一部改正	総務企画常任委員会	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第６号	白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	教育福祉常任委員会	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第７号	学校給食センター配送校追加の契約の変更	教育福祉常任委員会	原案可決	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第８号	令和６年度白井市一般会計補正予算（第２号）	各常任委員会	原案可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第９号	令和６年度白井市下水道事業会計補正予算（第１号）	都市経済常任委員会	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第１０号	白井市道路線の変更	—	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		議案第１１号	令和６年度白井市一般会計補正予算（第３号）	—	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	請願	請願第２号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	教育福祉常任委員会	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		請願第３号	「国における２０２５年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	教育福祉常任委員会	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議員提出のもの	発議案第１号	ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦を求める決議	—	否決	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	—
		発議案第２号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	—	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		発議案第３号	国における２０２５年度教育予算拡充に関する意見書	—	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※この他陳情が１件ありましたが、市外からの陳情のため議長報告となりました。

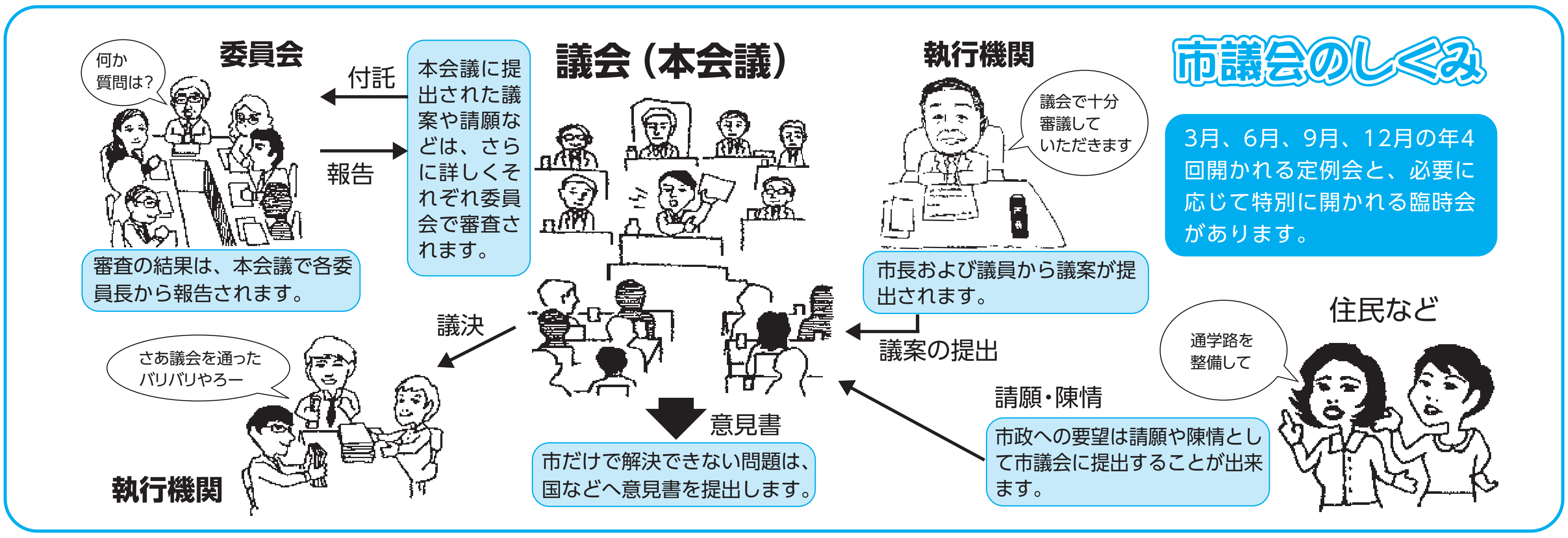

編集後記

７月１日に第２回定例会も終了し、市民の皆さまに、見やすく、分かりやすく、親しまれる「議会だより」をお届けいたします。

議案は、議会の議決を求めるため、市長や議員が議会に提出する案件で、市民生活に直結する大事なものです。

今年の夏は、秋まで暑い日が続きそうですが、最近の気象は、ゲリラ豪雨など例年と比較できない現象が、起きているように思います。体調管理に十分気をつけ、夏を乗りきりましょう。

日頃からの防災意識を高めることも大事です。

さて、行政と議会がどのように関わり、まちづくり等に議論を戦わせているか、市民の皆さまに、広報・広聴の両面を意識して、一方的ではなく皆さまからのご意見なども頂き、双方向でやっていけたらと思います。（石田　里美）

議会本会議・委員会を発信しています。

本会議のライブ発信・録画発信（委員会はライブ発信のみ）を行っています。
録画中継は、本会議終了後おおむね5日後（土、日、祝日除く）から見ることができます。ぜひご視聴ください。

●発信内容　定例会及び臨時会の本会議並びに委員会

●注　　意　この議会中継は白井市議会の公式記録ではありません。視聴の際は、配信ページ内のご利用について　を必ずご確認してください。

●アクセス方法

①白井市ホームページ「白井市議会」をクリック（議会だより表紙の QR コードからもご視聴いただけます）

②右側の「インターネット議会中継」をクリック

③議会映像配信から「生中継」「録画放送」が表示されますので視聴したいページを選択しご視聴ください。

スマートフォンで「議会だより」をご覧いただけます。

白井市議会だよりを選択するといつでもどこでもスマホやタブレットなどで「議会だより」を閲覧することができます。

※一般質問は議会だよりの QR コードから直接議員の動画を見ることができます。